

新規連携事業（案）

NO	事業名	事業概要	現状と課題	連携による効果
1	高齢者虐待発生時の一時保護事業	虐待を受けている高齢者に対して、一時的な保護を行うことにより、高齢者及びその家族の福祉の向上を図るもの。	高齢者の増加、高齢化率の上昇に伴い、高齢者虐待の件数が年々増加している。 このような事案が発生した場合において、緊急的に保護が必要となる場合があるが、市町村によっては、一時的な保護の場が確保できないことが想定される。	各市町村で連携することにより、緊急に一時的な保護の場が確保できないことを回避する。
2	親子でお出かけ事業	小学校、特別支援学校の児童を対象に、公共交通機関の利用を促進する無料乗車券付きのチラシを配布し、無料（有賃利用の大人と同伴の場合）で公共交通機関を利用する機会を提供することによって、児童期から公共交通の魅力学び、将来、自動車だけでなく公共交通機関も選択する意識を醸成し、公共交通の利用促進を図る。	本事業は、富山市において平成28年度から実施されている事業であり、平成30年度から地鉄沿線市町村（滑川市、魚津市、黒部市、舟橋村、上市町）、が参画している。 これに立山町を加えて連携事業とするもの。	圏域内での公共交通利用を促進することで、公共交通の確保維持が図られる。
3	社会インフラの老朽化対策連携事業	圏域の産業・経済活動や日常生活を支える橋りょうをはじめとした社会インフラの老朽化対策を推進するため、構成市町村が連携して、課題や知見の共有、適正な維持管理に向けた取り組みを進めるとともに、担い手の育成、技術力の向上を図る。 事業の実施にあたっては、圏域の特性を踏まえつつ、国が主導する「インフラメンテナンス国民会議」や「道路メンテナンス会議」、「北陸インフラメンテナンスフォーラム」、「i-Constructionコンソーシアム」などの既存の枠組みを活かしつつ、取り組みを充実させることで、圏域における持続可能かつ強靱な社会インフラの実現を目指す。	強靱な社会インフラの構築に向けて、膨大な社会インフラの老朽化対策を推進する必要があるものの、官民問わず、必要とする担い手や技術力、課題・知見の共有機会の不足が課題となっている。	圏域の産業・経済活動を支える社会インフラの老朽化対策を推進する上での課題や、課題解決を図る新たな知見を圏域内で共有することで、持続可能かつ強靱な社会インフラを実現する担い手の育成や技術力の向上、効率的かつ効果的な整備・管理に関する新たな取り組みの推進などが期待できる。